

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成19年8月30日

【評価実施概要】

事業所番号	2875201275		
法人名	ジャパンメディカル株式会社		
事業所名	白水すみれホーム		
所在地	(〒 651-2120) 兵庫県神戸市西区和井取 1 3 - 8		
	電話	078-976-1818	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町 2 丁目 2 番14 - 703号		
訪問調査日	平成19年7月24日	評価確定日	平成19年8月30日

【情報提供票より】 [平成19年7月9日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年8月1日		
ユニット数	3ユニット (利用定員…計27人)		
職員数	26人	(常勤22人) (非常勤4人)	/ 常勤換算24.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上3階建て建物の 1階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000円	その他の経費(月額)	17,000円
敷金の有・無	有り ( 円) ・ (無し)		
保証金の有・無 (入居一時金含む)	(有り)(500,000円) ・ 無し	(保証金有りの 場合)保証金 償却の有・無	(有り) ・ 無し
食材料費	朝食	315円	昼食 588円
	夕食	588円	おやつ 84円
	または、1日あたり 円		

(4) 利用者の概要 (平成19年7月9日 現在)

利用者人数	計26名 … (男性11名) (女性15名)		
要介護1	6名	要介護2	7名
要介護3	9名	要介護4	4名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均86歳 … (最低57歳) (最高100歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 名谷病院
---------	-------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

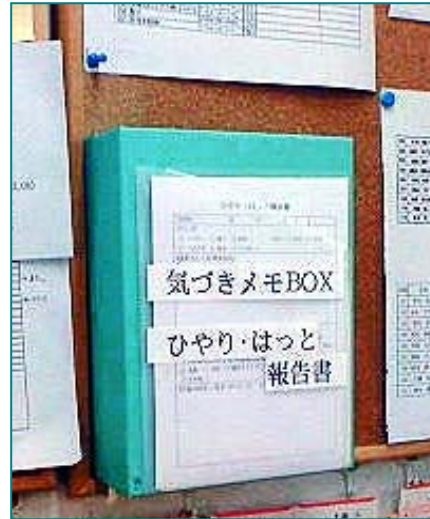
JR明石駅または山陽電鉄明石駅からバス利用で15分程の新興住宅地に開設したホーム。系列に北須磨病院と名谷病院をもち、医療的なバックアップ体制が整っている。男性の入居者が10名を超えているのも特徴の1つ。フロアごとにベテラン職員を配置することで、職員教育においても、ケア現場での実践に重点を置いた指導が細かになされている。第三者評価制度については、これを業務の改善の課題として積極的に取り組んでいる。評価結果および改善内容などを書面に詳細かつ具体的に示し、これを家族等に伝えており、それらの姿勢からもホームとしてのスタンスが感じられる。家族会や運営推進会議の開催により、家族同士や近隣住民との関係も築かれてきている。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

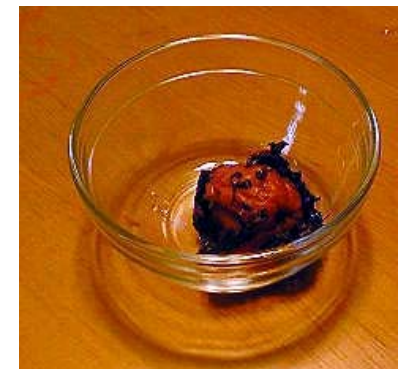
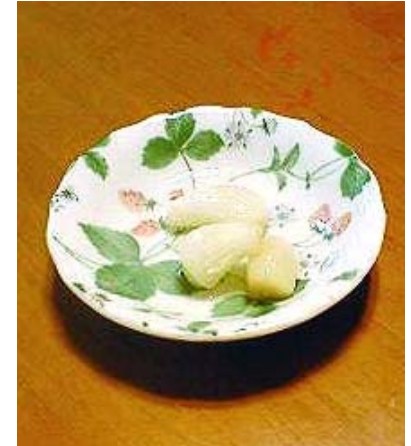
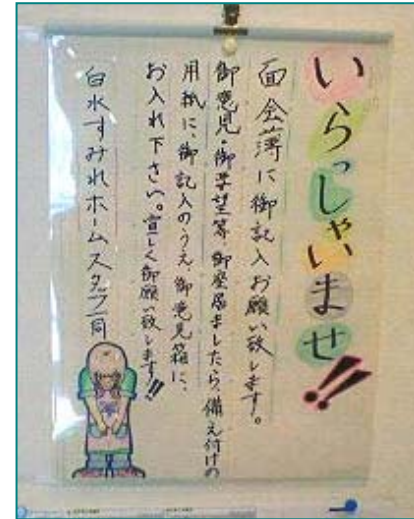
重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	①契約書類の整備。②モニタリングの毎月実施、③介護計画の定期的見直し、④緊急時手当について看護師中心の勉強会の実施、④「事故報告書」と「ひやり・はつと報告書」の区分、⑤運営推進会議の開催…等々に取り組んだ。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	自己評価には全職員で取り組み、管理者がそれらをまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6)
	民生委員や地域包括支援センター職員ほか、会議の出席者にホームの状況を伝えることができた。会議の中で出た意見や助言は、ホーム運営に活かしている(例えば、民生委員からの提案をきっかけに、近隣神社の祭りへ参加するようになった)。運営推進会議の実施については家族に周知されており、会議に出席する家族も多く、開かれたホームとして健全に運営されている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	苦情や要望には、すばやく対応できるよう、玄関及び各ユニットに提案用紙や意見箱を設置している。入居者の近況報告は、毎月の手紙や、ホーム便り「すみれ通信」で紹介している。職員の資質向上策として、介護事業におけるリスクマネジメントセミナーの研修も受講している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	地元地区に自治会組織は無いが、隣りの地区の民生委員の協力により住民との付き合い(祭りにも参加)が増えてきた。近隣住民の方が自家栽培の野菜等を持ってきて下さったり、高齢者介助の方法や認知症への対応方法などの相談に求められるなど、地域との交流は上手くしている。地域に向けたホーム行事への参加の呼びかけもしており、地域との連携を深める取り組みを進めている。



▲ ドアベル（鍵をかけない工夫）



▲ 「ひやり・はっと」の取り組みと、ご意見箱の設置



▲ 毎年の楽しみ  
(入居者の手作りの  
らっきょうと梅干)



▲ 担架も完備



▲ 地域へのホーム行事の案内

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者、職員は大きな家族の一員である」というホーム理念を掲げ、職員と利用者が『家族のように』一体となって支えあう関係を基本に置いている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、ホーム理念のもと、“近所付き合い”の大切さを共通認識として持ち、積極的に『外に出て』交流するよう実践している。楽しいことや苦しいこと、様々なことを職員および利用者が共有し、日々の支援に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームのある地元地区に自治会は無いが、隣の地区の民生委員の協力により、地域住民とのつきあいが増えてきた。	○	近隣住民の方から、ホームへ高齢者介助の方法や認知症への対応方法などの相談にいられており、地域で知られた存在になってきた。今後は、認知症介護に限らず、地域住民の福祉に関しての、交流の拠点として機能していくことに期待したい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価制度を積極的に活用できている。即座に課題の改善に取り組んでおり、制度の趣旨・目的、評価結果および改善内容等を詳しく書面にして家族等に伝えている。自己評価を研修材料に、職員のスキルアップに役立てている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や話 し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に 活かしている	会議には、ホームの状況や評価結果への取り組み を伝えており、その中での意見や助言をホーム運 営に活かしている。その1つとして、民生委員からの提 案で近隣神社の祭りへの参加につながった。	○	運営推進会議の開催やこれをホーム運営に活かし ていることについては、多くの家族が知っている。今 のところは、家族にも登録制により会議に出席して もらっているが、今後は、より多くの家族に参加を して頂けるよう考えていただきたい。ホーム運営の透 明性は高く、この姿勢を維持しながら、さらなるサ ビス向上に期待する。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町とともにサー ビスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター会議や西区グループホーム 連絡会に出席し、市町との連携を図っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、 金銭管理、職員の異動等について、家族等に定 期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月定期的に報告を行ない、また、状況に応じて随 時に報告をしている。2、3カ月に1度は担当職員か らスナップ写真を添えて近況報告の手紙を出してい る。ホーム便りとして「すみれ通信」を発行してい る。	○	家族会が結成されており、出席者が多く、発言も活 発である。これについても、継続してほしい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運 営に反映させている	契約書には、ホーム・県・市の苦情窓口を明記し、そ の説明をしている。提案用紙や意見箱を設置し、苦 情や要望が寄せられた場合は、検討後対応する体 制が作られている。ホーム職員の資質向上策とし て、介護事業におけるリスクマネジメントセミナーの 研修も受講している。	○	家族アンケート結果によると「ホーム窓口は知ってい るが行政窓口は知らない」との回答が多く見られた ことから、再度、家族会などで(別紙でも)案内され てはどうか。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員に よる支援を受けられるように、異動や離職を必 要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利 用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員配置はフロア固定制にしており、異動がある場 合は、できるだけ少人数の異動にしている。その場 合でも、入居者にとって、馴染みの職員が必ずい るようにしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各フロアにベテランの職員や介護福祉士を配置し、新入職員の指導にあたっている。各職員は、トランスファー講習会、感染予防教室、摂食・嚥下リハビリテーション講習会など、内外の研修会に多数参加し、また、ホームで働きながら各資格が取得できるよう、研修参加・勤務日時の調整も行なっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区グループホーム連絡会で区内の介護事業者との交流があり、お互いのホームの見学などを行なうなど、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	申し込み後、「本人との数回の面談」、「ホーム見学」の実施後、利用開始までに「家庭訪問」も行ない、要望を聴きアセスメントを行なっている。入居直後は、頻りに家族等に面会に来てもらえるよう、協力を頂いている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	「日常生活上のできることを日課としてケアに取り入れ、日々の『楽しいこと』も、『悲しいこと』も、“家族として”利用者と共に共有している。季節行事の方法や調理の味付などの家事については利用者に教えてもらうことも多い。ホームでは「らっきょ」や「梅干」を漬けたり、「いかなご」を煮たりと利用者が“活躍できる”場面づくりも多くなされている。	○	各フロアでの仲間意識が生まれており、利用者同士が、助けたり、支えたりする関係ができており、皆の住まいとして理想的なカタチが築かれている。

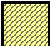
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には本人や家族から、生活歴や生活環境を細かく聴き、本人や家族の意向を取り入れ、できる限り自宅での生活リズムを維持できるよう心掛けている。自ら意見を述べることの難しい利用者については、家族の方と相談し対応している。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の要望を把握し、「その人らしく」生活できる介護計画を立てている。毎月、フロア会議やリーダー会議を開き、各職員が意見を出し合い介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは毎月行ない、定期的には半年に1回、介護計画を見直している。入居者に状態変化を生じた場合は、利用者や家族、ケアマネジャー、医師など関係者を交えて介護計画を検討し、随時の見直しを行なっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間、医師や看護師と連絡可能な体制にある。系列機関として、病院、老健、特養、有料ホーム、訪問看護等を持っており、必要に応じて柔軟な支援体制がとれる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望により、入居前のかかりつけ医の受診を支援している。本人等から主治医変更の希望があれば、これに対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応に係る指針」及び「看取り介護の指針」を明文化し、家族に説明し、理解を頂いて同意書を取り交わしている。		
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの個性を把握したうえで、個々のペースに合わせてその人に応じた対応を心掛けている。個人の記録等については、個別にファイリングされ適切に管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、個々の利用者にとって「できること」・「できないこと」の見極めをし、入居者のペースに合わせた支援をしている。その表現が難しい利用者場合は、いくつかの選択肢を提供し反応を見ながら、その人にとってストレスのない支援をしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや後片付けなどは、個々の能力を見極め、それぞれの役割作りのなかで支援している。調理に関しても職員が利用者によくのことを教わっている。行事時には嗜好品を出す工夫をしている。特別メニュー時や外出時は食事を共にしている。	○	業務の調整が難しいかもしれないが、職員が利用者と一緒にあって同じ食事がとれる機会を、なるべく増やしていただきたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、入浴日や時間帯は決めているが、希望があれば、都度入浴は可能である。そのときに入浴を拒否する利用者には、曜日や時間を変えるなど、利用者の状態に合わせて対応している。入浴時には歌を唄ってリラックスさせるなど、支援の工夫をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活歴等を参考にした、草花の水やり、野菜の植え付け、行事での挨拶など、その利用者に応じた役割を担ってもらっている。花見や遠足など季節行事を計画し実施している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的にも、洗濯物干しをしたり、家庭菜園等には出ているが、全員が出来るだけ外気に触れるように、近隣で開かれる地域行事への参加、ドライブ、買物、散歩などの支援を行なっている。	○	庭いじりや家庭菜園で作業する様子などの写真も、ホーム便り等と一緒に家族に送付されるとよいと思う。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各職員は、利用者が見える位置に居るようにし、自室で過ごす時間が多い利用者には定期的に部屋を訪れて声をかけている。フロアのドアにベルを取り付け、ドアが開けば職員が気付くようにし、「拘束をしない」工夫をしている。		



第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防訓練を行ない、各フロアには防災マニュアルを設置し、全体会議など機会があるごとに勉強会も実施している。	○	近隣で火災が発生したときの対応方法や、自力歩行が難しい利用者の誘導方法などについては、近隣住民の協力が何より心強いので、これらについて地域と一緒に検討してもらいたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事についてカロリー計算され、各利用者の食事摂取量や水分摂取量も、そのチェック表に記録されている。医師等からの指示を受けている利用者には、その人に合うように調理されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りには季節の花がプランターに植えられ、玄関横に置かれたベンチでは利用者同士がよく談笑している。ホールには利用者が書いた日本画や季節の飾り付けをしている。ホーム内は緑を多く取り入れるようにし、共用部にはイベント時の写真や利用者の作品を飾り、生活の暖かみを感じる。家庭菜園での野菜の収穫も協働している。	○	リビングなどの共用スペースに、温湿度計や気圧計を置いた方が良いだろう。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、それまで自宅で使用されていた物(テレビ、仏壇、自分の作品、壁飾り、三面鏡、ふすま絵など)を持ち込み、また、利用者自身で部屋の飾り付けを行ない、入居者それぞれの個性を大切に環境を作りができています。		

※  は、重点項目。